

2021年10月20日作成
2022年1月12日改訂版作成

承継に関する Q&A

(有)OCIA ジャパン
(一社)日本農林規格認証アライアンス

1. 事業者向け

(1) 承継の制度、スタッフ体制と連絡先

問 1-1 OCIA ジャパンから JASCERT へ「承継」するとは、どういうことですか？

(答)

「承継」は、JAS 法第 18 条で定められた手続きです。OCIA ジャパンがこの手続きをせずに認証事業をやめると、これまで OCIA ジャパンで認証をうけていた事業者の方々は、自動的に認証が失効してしまうこととなります。承継は、事業者の方が円滑にこれまでどおりの有機の生産・流通活動を継続できるよう、OCIA ジャパンの認証事業をまるごと JASCERT に移行するための手続きとなります。

3 月までは従来通り OCIA ジャパンによる認証事業者です。各事業者の方とは、それぞれ合意に基づいて、この「承継」の作業を進めてまいります。承継について合意いただき、JASCERT の認証事業者になることをお受けいただくか否かは、2022 年 4 月初めに書面にてお伺いします。承継を希望されない場合は、別の認証機関で認証を取り直していただく必要が生じます。この詳細は、(7)項の問 7-1 をご覧ください。

問 1-2 10 月末で、OCIA ジャパンの社長と担当者が退職するということですが、11 月からの業務に支障はないのですか

(答)

11 月からは、OCIA ジャパンの現検査員であり、JASCERT の代表である丸山が事務局業務を兼任します。

丸山は、JAS 制度開始の 2000 年の OCIA ジャパンの会社設立にも関わっており、現在は検査員業務以外に内部監査員として OCIA ジャパンの業務内容を把握してきております。

皆様にご迷惑のかからないよう、必要な業務はできると思っておりますが、慣れない部分は 11 月以降も、現社長の川村のサポートにより対応をすることにしております。

問 1-3 11 月から 3 月までの連絡先はどこに連絡すればいいですか

(答)

現在 OCIA ジャパンでは、新型コロナ発生の昨年以降、テレワークを実施しており、原則電話での対応を行わず、メールでのやりとりをお願いしております。これを継続します。

OCIA ジャパンの代表メール ocia-jp@io.ocn.ne.jp

緊急に電話での連絡が必要な場合は、OCIA ジャパン(050-3623-1806)に連絡してください。注)11月から担当者の変更により、上記番号でお受けします。

留守電になった場合は、折り返しますので、メッセージをお残してください。

問 1-4 4月から引き継がれる JASCERT とはどのような認証機関ですか

(答)

正式名称：一般社団法人日本農林規格認証アライアンス

通称：JASCERT(ジャスサート)

ホームページ：<http://jascert.or.jp/>

JASCERT は、令和元年 8 月に設立し、令和元年 12 月に農林水産省登録認証機関の登録がされ、令和 2 年から認証業務を開始した新しい認証機関です。

平成 30 年の JAS 法改正により、新しい JAS の規格が生まれることに対応できるよう設立した機関で、有機 JAS 以外にも人工種苗生産技術養殖産品や、ノングルテン米粉の製造工程管理等、新しい JAS への対応を積極的にすすめている認証機関です。

代表理事をはじめ、スタッフ全員が有機 JAS の認証の長年の経験者で、有機 JAS に関するご質問等について皆様にご不便をかけることはないと考えております。

問 1-5 4月以降の連絡先はどこに連絡すればいいですか

(答)

4月以降は、JASCERT の連絡先に連絡をいただきます。

TEL：03-6429-9860

FAX：03-6740-8393

e-mail：info@jascert.or.jp 又は 担当者のメール(担当者は後日連絡します)

問 1-6 4月の承継後、認証番号は変更になりますか

(答)

JASCERT では、承継後の認証番号は、OCIA ジャパンで付与された認証番号を引き継ぎますので、これまでと同じ番号をご使用ください。

(2) 申請・検査

問 2-1 年次調査の申請はどうすればいいですか。

(答)

3月までは、従来通り、OCIA ジャパンから、年次調査のご案内をしますので、これまでと同じ様式の申請書を提出してください。

4月からは、年次調査のご案内は、JASCERT からさせていただきますが、調査の手順はこ

れまでと変わりありません。

問 2-2 JASCERT に承継されて以降、年次調査の申請書の様式は変わりますか。

(答)

4 月からは、年次調査のご案内は、JASCERT からさせていただきますが、調査申請書の様式は、OCIA の様式で提出いただいて構いません。

将来は、徐々に JASCERT の申請書の様式に移行していただくことを要請する可能性があります。2022 年度については、変更なく従来書式で結構です。

問 2-3 検査員は誰が来るのですか。

(答)

OCIA と契約しているフリーランス検査員は、JASCERT の調査の検査員としても契約する予定ですので、訪問する検査員におおきな変更はありません。

(3) 手数料

問 3-1 4 月以降の JASCERT の年次調査を受けた場合の調査手数料はいくらですか。

(答)

JASCERT の手数料は、HP で公開されていますので、ご参照ください。

ホームページの手数料のページ：<http://jascert.or.jp/step/certificationfee/>

JASCERT の手数料は、有機農産物の生産行程管理者は圃場数と面積、有機加工食品の生産行程管理者及び輸入業者は品目数と有機品売上高、小分け業者は有機品売上高により変動する料金体系です。これは小規模事業者に対して認証を取りやすくしようと考えての料金体系となっております。

OCIA ジャパンの認証手数料から比較すると、国内の小規模事業者は値下げになり、一方、大規模事業者は値上げになると思いますが、ご了承願います。

問 3-2 OCIA ジャパンに調査申請をし、4 月をまたいで検査・判定がされる場合は、どちらの手数料が適用されますか？

(答)

実地調査訪問日で、切り替えさせていただきます。

2022 年 3 月 31 日までに実地検査を行った事業者様→OCIA ジャパンの手数料を適用

2021 年 4 月 1 日以降に実地検査を行った事業者様→JASCERT の手数料を適用

(4) 表示・包材

問 4-1 4 月以降も OCIA ジャパンの名称を印刷した有機 JAS の包材が使えるということですが、いつまで使えますか？

(答)

有機 JAS ラベルのデザインは、4 月以降も継続して「OCIA ジャパン」の包材を使用することができます。それぞれの包材の次の改版がされるタイミングで順次「JASCERT」に改版をお願いすることになります。この名称のみを目的とする改版を求めることはありません。切り替え完了の期限について、特に法的な定めがありませんので、数年程度の包材の在庫があるものも、使い切るまで使用可能です。

但し、数年後には整理が必要と考えておりますので、事業者の皆様の改版状況をお伺いしたうえで、切り替え期限を設定したいと考えております。

これから 3 月までに包材を新規に作成する場合は、上記を考慮いただいた上でお願いいたします。

問 4-2 同等性を使用して EU に輸出する JP-BIO-008、アメリカに輸出する Certified Organic by OCIA Japan の印字された包材の在庫があるのですが、これは 4 月以降も使えますか？

(答)

本件については、当社から農林水産省に確認し、農林水産省から各国の意向を問い合わせています。現時点で判明している内容を記載します（2022 年 1 月 12 日現在）。

国により対応が違いますので、ご注意ください。

1. アメリカ

引き継いだ認証機関(JASCERT)は、旧認証機関(OCIA)が確認した資材の在庫について、継続して使用する許可を出すことができます。

この場合、認証事業者と相談し、在庫処理に必要なかつ適正な期間を個別に設定させていただきます。また、引き継いだ段階で、残っている資材の表示をあらためて提出いただき、JASCERT により表示の承認をする作業が必要となりますので、ご協力願います。

2. カナダ

承継前のラベルは承継後に使用できません。

なお、承継前に格付された製品は、承継後も承継前のラベルを使用してカナダに輸出可能です。

3. EU・スイス

まだ、情報が来ておりません。

4. 英国

一般的に、資材の在庫を使い切る期間は、3～6 か月と考えられるので、変更後 3～6 か月

は旧ラベルの使用が認められ、これらは賞味期限までの期間販売することができます。

上記は、一般論となっているので、上記アメリカの対応と同様、お持ちの具体的な在庫をご報告いただき、旧ラベルを一定期間使用し続けるために必要な手続きについては、JASCERTによって、農林水産省に相談しながら進めさせていただきます。

5. 台湾

まだ、情報が来ておりません。

問 4-3 JASCERT の EU・スイス・英国の登録の事業者コードは何番ですか？

(答)

JP-BIO-041 となります

問 4-3 JASCERT の名称の入った有機 JAS マークの電子データは入手できますか？

(答)

ご自身で有機 JAS マークの下に JASCERT の名称を記載していただいても構いませんが、データでお送りすることもできます。Jpeg、PDF、ai(イラストレーター用)がありますので、必要であれば、JASCERT にご連絡ください。

(5) 輸出手続き

問 5-1 輸出証明書の発行手続きはどこに依頼したらいいですか。また標準作業時間はどれくらいになりますか？

(答)

2022 年 3 月 31 日までは、従来通り OCIA ジャパンに依頼してください。

ただ問 1-2、1-3 のとおり、11 月からスタッフが変わりますので、個人宛のメールアドレスは対応できなくなるので、以下の OCIA ジャパンの代表メールに連絡ください。

OCIA ジャパンの代表メール ocia-jp@io.ocn.ne.jp

担当者変更に伴い、証明書の発行までの時間の標準時間を定め、以下の通りと致します。

証明書発行の標準時間：申請日から 3 営業日以内の発行

これまで通り速やかな発行を目指しますが、即日の対応ができかねる場合があります。申請は余裕をもってお願いします。特に EU 向けは出港前の発行が必要となりますので、くれぐれもご注意ください。

2022 年 4 月 1 日以降は、JASCERT(問 1-5 参照)に依頼してください。

EU 向け輸出の TRACES の入力も、認証機関に JASCERT がありますので、4 月以降はそちらを選択してください。

(英文名称) Japan Agricultural Standard Certification Alliance
(英文住所) 2-1-8-1013 Sanno, Ota-ku, Tokyo, 143-0023 Japan

問 5-2 輸出証明書の発行手数料はどのくらいですか。

(答)

2022 年 4 月 1 日以降は、JASCERT に依頼いただいても、発行手数料は OCIA ジャパンの時の料金と同じ金額で設定します。

(輸出証明書発行手数料)

普通郵便での郵送 1,000 円 (同封の 2 通め以降は 950 円)

レターパックライトでの郵送 1,300 円 (同封の 2 通め以降は 950 円)

料金については、他機関に比べ低い料金を設定しておりますが、これは当方の事務を最小限に抑えることで、可能となる料金です。

これまで通り、申請者のほうで必要事項を入力いただき、当方では最小限の入力で対応させていただきますので、ご協力のほどよろしくお願ひします。また、その際の入力ミス等のないよう十分ご注意ください。

(6) 承継手続き

問 6-1 4 月から承継になるにあたり、何か手続きが必要ですか？

(答)

①合意書の締結

4 月以降、JASCERT との新規の合意書を取り交わしいたいただきます。この合意書は JAS 法に基づく契約であり、文面は OCIA ジャパンのものほとんど変更ありません。

JASCERT から合意書を 2 部発送しますので、1 部をご返却ください。

②JASCERT 認証書の交付

合意書の受領後、JASCERT の認証書を送付させていただきます。

(これは、承継に伴い自動的に発行される認証書で、改めて JASCERT での検査をうけるなどの手順は不要です)

③OCIA 認証書の返却

JASCERT 認証書を受領したら、OCIA ジャパンの JAS 認証書をご返却いただきます。もし、認証書の原本がない場合は、紛失届を提出いただければ結構です。

以上の切り替えの手続きについて、手数料はかかりません。

問 6-2 令和 3 年度(2021 年度)の格付実績はどこに提出しますか？

(答)

「承継」される事業者の方は、令和 3 年度の格付実績は、JASCERT に提出願ひます。

4月に入りましたら、JASCERT から提出依頼を出させていただきます。

「承継」をご希望でない方は、次項（問7-1）をご確認ください。

(7) 他機関への移行

問7-1 JASCERT への移行を希望しません。これを機会に他の認証機関に移りたいと思いますが、どうしたらいいですか？
--

(答)

他機関へ移る時期は、OCIA ジャパンによる前回の年次調査からおおむね1年以内に他機関で認証を取得していただくことになります。

3月末までに他機関の認証を取得した場合は、JASCERT への引継ぎはなされません。他機関の認証取得後、OCIA ジャパンに廃止届(および廃止日までの格付実績報告)を提出していただきます(提出の最終期限は3月末)。

4月以降に他機関の認証を取られる場合は、4月からいったん JASCERT の事業者として引き継がれます。JASCERT と合意書を締結いただき、他機関の認証を取得するまで JASCERT の事業者としての扱いとなり、認証取得後に JASCERT に廃止届を提出していただきます。その場合4月から廃止日までの格付実績報告を同時に提出いただきます。

ラベルのデザインは、他機関の新規認証を取るまでは「OCIA ジャパン」の包材を使用することができますが、認証を取得されたら、速やかにすべての包材を新たな包材に切り替えなくてはなりませんので、くれぐれもご注意ください。